

◆◆◆ 令和6年度 市民無料相談開催日 ◆◆◆

(日程は毎月「広報とわだ」お知らせ欄に掲載しています。)

■ **行政相談** (相談時間：午後1時～午後3時/場所：市役所市民相談室) ※毎月第1月曜日は西コミュニティセンターでも実施
役所の仕事全般に対する苦情・意見・要望などの相談を、総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第1・第3月曜日	1	(祝)	(3)	1	5	2	(11)	(祝)	2	6	3	3
	15	20※	17	(祝)	19	(祝)	21	18※	(13)	20	17	17

※西コミュニティセンターでも実施

※西コミュニティセンターでも実施

■ **人権相談** (相談時間：午後1時～午後3時/場所：市役所市民相談室)
いじめや差別問題をはじめとする人権問題、家庭内のもめごと(夫婦関係、親子関係、結婚、離婚、扶養)や、隣り近所とのもめごとなどの相談を、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が対応します。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2・第4金曜日	12	10	(3)	12	9	13	(11)	8	(13)	10	14	14
	26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	28

■ **特設行政・人権相談** (相談時間：午前10時～午後3時/場所：市役所本館2階会議室1)
役所の仕事全般に対する苦情・意見・要望や家庭内、隣り近所のもめごと等の相談を行政相談委員・人権擁護委員が対応。(予約不要)

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適時(行政・人権週間等)			3				11		13			

人権擁護委員の日(1日) 行政相談週間 人権デー(10日)

■ **法律相談** (相談時間：午後1時～午後4時/場所：市役所市民相談室) 1週間前の午前9時から予約受付/定員：7名
相続・離婚・借金などの相談に弁護士が対応します。 ※1問題につき3回まで

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第4水曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	11	22	26	26

※12月は第2水曜日

■ **法テラス青森(法律)** (相談時間：午後1時～午後4時/場所：市役所市民相談室) 予約先/法テラス050-3383-5552/定員6名
借金・離婚・労働問題などの相談に弁護士が対応します。 ※資力基準に該当するかた ※1問題につき3回まで

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2・4火曜日	9.23	14.28	11.25	9.23	6.27	10.24	8.22	12.26	10.24	14.28	4.25	11.25

※第4火曜日はオンライン相談日

※8月と12月は第1・4火曜日

■ **司法書士相談** (相談時間：午後1時～午後3時/場所：市役所市民相談室) 1週間前の午前9時から予約受付/定員：4名
登記、相続、借金などの相談を、認定司法書士が対応します。 ※1問題につき3回まで

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
奇数月第3木曜日		16		18		19		21		16		21

※3月は金曜日

■ **不動産相談** (相談時間：午後1時～午後3時/場所：市役所市民相談室) 1週間前までに要予約/定員：4名
不動産の売買・賃貸借などの相談を、宅地建物取引業協会十和田支部会員が対応します。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2木曜日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9※	13	13

※予約受付注意

■ **くらしとお金の相談** (相談時間：午前10時～午後4時/場所：市役所市民相談室) 前日16時まで要予約/定員：5名
多重債務・生活資金などの相談を、消費者信用生活協同組合の相談員が対応します。 ※予約は電話でも受付しています。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
毎月第2水曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	18	8	12	12

※12月は第3水曜日

■ **消費生活相談** (相談時間：月～金 午前8時30分～午後4時30分/場所：十和田市消費生活センター) 要予約
・悪質商法やクーリング・オフなど消費生活に係る相談を消費生活相談員が対応します。
・予約先：十和田市消費生活センター 直通0176-51-6757

■ **交通事故相談** (相談時間：毎月第3火曜日/場所：市役所市民相談室) 前日まで要予約
・相談者は青森県交通事故相談所に予約をしてください。(毎週月～金曜日休日除く9:00～12:00, 13:00～16:00)
・予約先：青森県交通事故相談所(青森県庁舎北棟7階) 直通017-734-9235

お問い合わせ先

まちづくり支援課 セーフコミュニティ係 ☎0176-51-6777 (直通)